

舟運事業が、街なか観光による活性化の素地を整える様々な効果を生み出す

株式会社ぶれきめら

機関名	株式会社ぶれきめら		
所在地	千葉県佐原市佐原イ1730-3		
電話番号	0478-55-9380		
地域概要	(1)管内人口	47千人	(2)管内商店街数
事業の対象となる 商店街の概要	(1)商店街数	10商店街	(2)会員数
	(3)空店舗率	14.7%	(4)大型店空き店舗数
商店街の類型	1.超広域型商店街	2.広域型商店街	3.地域型商店街
			4.近隣型商店街

【事業名と実施年度】

平成15年度 活性化対策事業
総事業費

・小野川水上循環バス運航事業
17,461千円

【事業実施内容】

1. 背景

佐原市は千葉県の北東部に位置し、利根川を挟んで茨城県と接し、東京から70km圏、千葉市から50km圏にあり、成田空港からは15km圏に位置する。

佐原市では、平成14年度当初、佐原商工会議所がTMOとして認定され、事業主体として第3セクターの「株式会社ぶれきめら」(資本金5,500万円、株主数17人)が、佐原市の復興に情熱を持った市民と市、商工会議所の出資により設立された。これにより、合意形成の仕組みであるTMOと、重要な先導的な事業を担っていくまちづくり会社との二本立ての中心市街地活性化推進体制ができあがった。

佐原市中心市街地活性化のためには、小野川周辺地区にある地域資源、観光資源を活用した広域圏から観光集客による商店街の活性化が必要と考えられた。そのため、来街者・顧客へのサービスを高め、中心市街地内を回りやすくするためのプロジェクトとして「小野川舟運プロジェクト」を、平成15年からの実施することとなった。



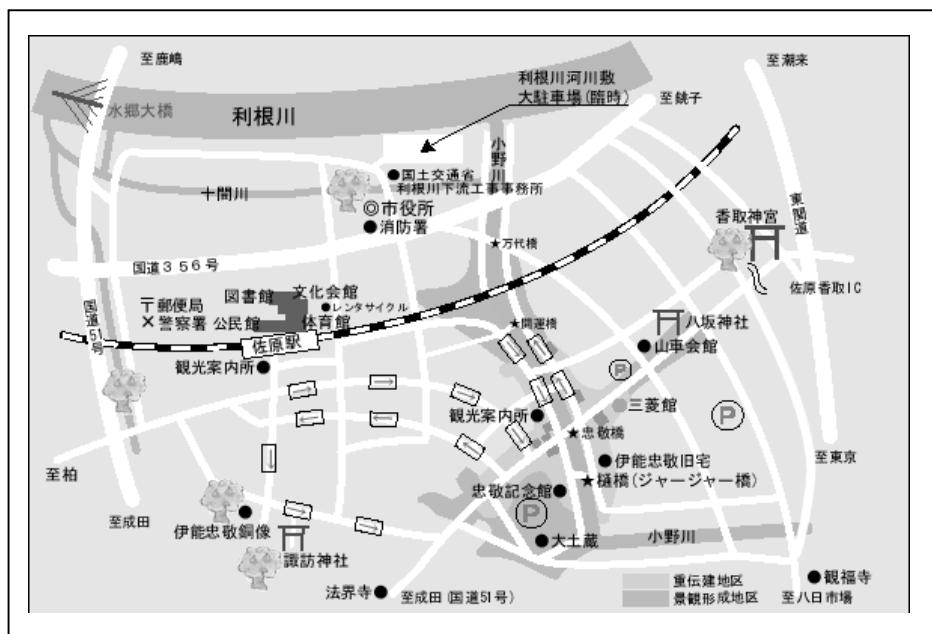
佐原市の位置図（佐原市HP）

2. 事業内容

(1) 事業主旨

中心市街地の活性化には、交通結節点から中心市街地へのアクセスと地区内での循環を容易にする交通手段が重要と考えられている。そのため、中心市街地活性化事業においても、駐車対策事業として共通駐車券システムの構築及び循環バスの運航等によって、商店街の交通渋滞緩和や駐車場不足を解消するための事業に補助金が支出されている。

佐原市の中心市街地活性化事業では、交流人口の拡大による水郷の商都の復権を目指し、市中心部を流れる小野川を利用した水上循環バスにより行うこととした。



佐原市街地（佐原市役所HPより）

(2) 事業実施内容

①事業主体 株式会社ぶれきめら (第3セクター)

②設備設営状況

1) 循環バス（船）のリース

- 月額リース料：105,000 円/1隻

小野川の水位変動に対応できる新造船3隻をリースした。新造船は、雨天時の対策及び橋梁の橋桁に乗船客の衝突回避のため、可動倒伏式の屋根を設けたものとなっている。

2) 桟橋の設置

- 上位部桟橋：事業費 378,000 円
- 下流部桟橋：事業費 4,880,400 円

3) 乗船待合所の設置

- 事業費 6,457,500 円、整備面積 49.58 m² (15坪)
かつて醤油醸造所の穀物納屋として活用されていた建物を待合所として活用。

③小野川舟運事業実績

- ・実験的事業期間：
平成 15 年 7 月 1 日～翌年 3 月 21 日
- ・運航稼働日数：237 日（欠航日数 28 日）
- ・乗船者総数：8,830 人
- ・乗船料単価：
大人 500 円（団体 450 円）
子供 300 円（団体 270 円）
- ・乗船料収入総額：4,200,420 円
- ・運航経費総額：12,333,944 円
(賃借料及び船頭支払賃金、雑費)

小野川舟運の実験的運航に要した経費は、収入を大幅に上回る結果となった。これは、事業計画で想定した船 1 隻に対し、船頭 1 人体制での運航システムが、事業実施段階において、小野川における安全運航を図るために船頭 2 人体制の運航になってしまい、経費が倍額となってしまったことによる。

(事業収支表)

稼働日数 (日)	収入		支出			
	乗船者数 (人)	月別収入計 (円)	待合所賃借料 (円)	船賃借料 (円)	雑役務費 (円)	月別経費計 (円)
7 月	26	1,302	624,400	75,000	315,000	1,069,197
8 月	25	867	409,460	75,000	315,000	944,662
9 月	28	1,180	566,380	75,000	315,000	1,036,830
10 月	30	2,060	955,380	75,000	315,000	1,291,312
11 月	28	946	451,210	75,000	315,000	1,037,740
12 月	25	249	121,900	75,000	315,000	905,280
1 月	27	1,007	479,820	75,000	315,000	674,100
2 月	29	708	344,400	75,000	315,000	1,089,135
3 月	19	511	247,500	50,806	213,387	901,495
合計	237	8,830	4,200,420	650,806	2,733,387	8,949,751
						12,333,944

④広報宣伝

1) チラシ・パンフレットの作成、配布

小野川水上循環バスを対外的に PR するため、パンフレットを作成し配布を行った。

- ・千葉県東京案内所における新聞、旅行雑誌等の記者発表の席で情報の提供を行った。
- ・東京都内の旅行エージェントを訪問し、PR を行った。
- ・印刷部数：10,000 部（5,000 部×2 回）

2) ホームページの掲載

ホームページを開設し、佐原市のホームページとのリンクを図るとともに、小野川舟運のページを設け、情報発信を行った。



小野川水上バス運行の様子

3) 観光パンフレット等への掲載

新聞、テレビ等の取材に積極的に対応した。さわやかハート佐原協議会発行の「小江戸めぐり」の表紙として小野川舟運が採用された。

【 効 果 】

1. 来街者の行動

テレビ等メディアが取り上げ、市外から訪れる人が増加している。観光の中心部に位置する、街なかの駐車場（ぶれきめら駐車場）の利用率は増加し、平成15年10月から翌年3月の利用台数は、前年同期の2.7倍に増加した。

そして、古い街並み（国指定重要伝統的建造物群保存地区）と舟運事業を実施することにより、滞在時間が大幅に長くなった。

2. 近隣商店街への波及

来街者の滞在時間が長くならることにより、近隣商店街を訪れるようになった。特に、飲食関係のニーズが増えたことで、重要伝統的建造物保存地区内に、新たに2店の飲食店が開店した。

【 課 題 ・ 反 省 点 】

1. 実施期間・実施時期

平日と週末など時期による来街者の増減が激しく、減少時の来街者確保が課題である。

2. 事業費の確保

平日と週末の来街者数の増減により、収益性の面だけからみれば、週末のみの期間限定の運航とならざるを得ないものの、一方では、舟運の風景再生の面からは平日における運航が求められており、結果として収益性を低下させている。小野川水上バス事業単独では、収益性に限界があることから、他に収益性のある事業部門と組み合わせることによって補填を行う、あるいは平日における運航の意味合いを社会的な評価から換算して別の事業からの補填協力を求める等の方策により、トータルで収益性を確保する視点が必要である。

3. 人的体制

繁閑による人的体制の調整が必要である。

4. PR

佐原の大祭りは広く知られているが、舟運事業については日が浅いこともあり周知されていないので、さらにPRに努めたい。

【 事 業 の 実 施 ポイント】

早期に採算が取れるよう、十分な準備をすること。

【 関 連 U R L 】

(株)ぶれきめら

<http://www.kimera-sawara.co.jp/index.html>